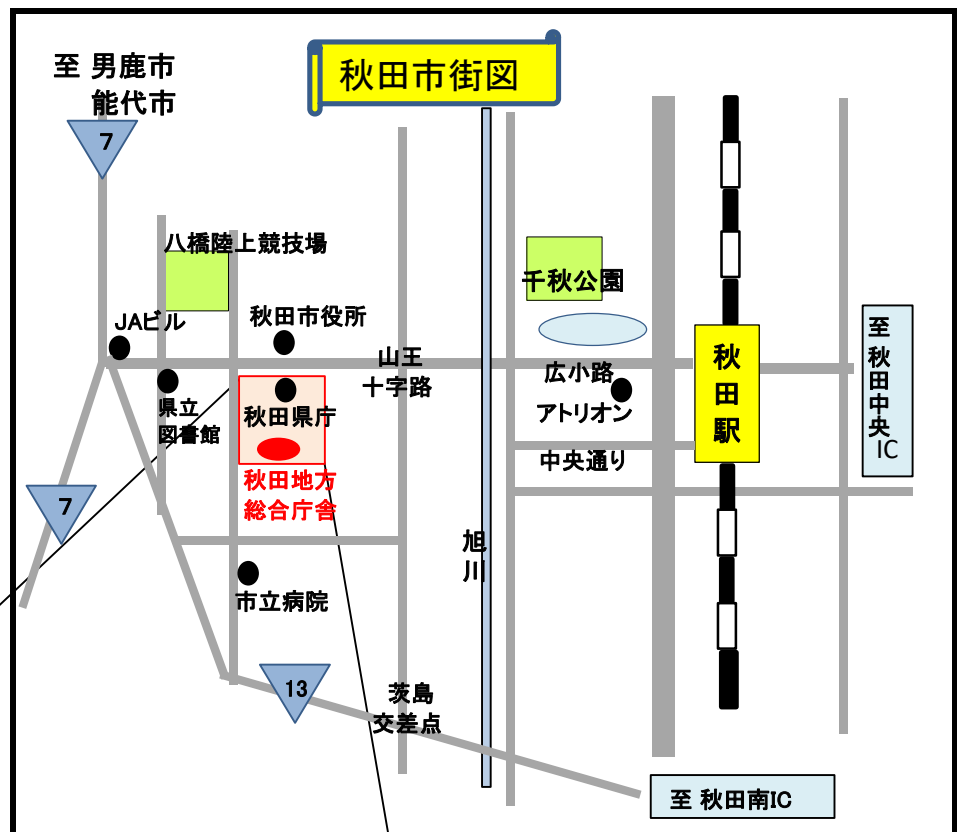


まずは、お気軽に御相談ください



秋田県労働委員会事務局

〒010-0951

秋田市山王四丁目1番2号

秋田地方総合庁舎4階

《アクセス》

自家用車: 秋田自動車道秋田中央ICから約7.5km

バス: JR秋田駅前から約10分、「県庁市役所前」

で下車、徒歩約5分

徒歩: JR秋田駅前から約2.5km

TEL: 018-860-3282 (代表)

審査チーム 不当労働行為救済申立事件の審査

労働組合の資格審査 など

調整チーム 労働争議のあっせん、調停、仲裁

個別労働関係紛争のあっせん

争議行為の発生届・予告通知

FAX: 018-860-3286

E-mail: akiroi@pref.akita.lg.jp

ホームページ >>> [秋田県労働委員会](#) [検索](#)